平成２５年（フ）第７１１号
名古屋市北区金城３丁目６番16号　エミネンス名城301号
債務者　前田　惠三
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　千尋
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１９９２号
大阪市住之江区北加賀屋２―７―16　山栄マンション40Ｄ号、住民票上の住所大阪府箕面市船場西３丁目11番５―309号
債務者　小畑　源弘
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　展靖
4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２０２２号
大阪市西区西本町３丁目１番16―306号
債務者　荒生由誌乃
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原謙太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２６号
千葉県長生郡白子町関5968番地６
債務者　藤原　洋子
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神定　　大
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第８３号
愛知県豊橋市柱五番町37番地⑵
債務者　加藤　勝義
1　決定年月日時　平成25年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真隆
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第２２０号
京都市山科区西野左義長町15番地25
債務者　山口　輝利
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　　敦
4　破産債権の届出期間　平成25年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２２１号
京都市山科区西野左義長町15番地25
債務者　山口　道子
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　　敦
4　破産債権の届出期間　平成25年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４３号
山口県防府市大字浜方23番地の３　ヴァンクールＢ棟201、前住所山口県防府市大字田島324番地の14
債務者　山田　智也
1　決定年月日時　平成25年５月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板村　憲作
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３９号
千葉県袖ケ浦市蔵波3311番地31
債務者　大野　正視
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第４０号
千葉県袖ケ浦市蔵波3311番地31
債務者　大野　幸子
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第３１３号
広島市西区観音町16番６―1102号
債務者　杉山　美惠
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　弘美
4　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３３号
宮崎県小林市野尻町東麓3146―８、住民票上の住所宮崎県小林市野尻町東麓3143番地
債務者　川原　康聖
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　幸治
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第５９号
福井県大野市五條方第38号74番地
債務者　宮村　憲充
1　決定年月日時　平成25年５月16日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩佐　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１８１号
福井県越前市池ノ上町第64号８番地
債務者　塚原眞一郎
1　決定年月日時　平成25年５月16日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　芳和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後０時
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１１７号
埼玉県本庄市久々宇177番地２
債務者　榊田　圭司
1　決定年月日時　平成25年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部